

平成2年 7月から第2・第4土曜日を 閉庁させていただきます。

— 皆様のご理解とご協力をお願いします —

平成2年7月から、役場庁舎及び出先機関の一部で毎月第2土曜日と第4土曜日を日曜日と同様、業務を休ませていただきます。

土曜閉庁については、国及び県、県内市町村においても順次実施されており、郡内ですでに実施しています。

第2土曜日と第4土曜日を閉庁する部門と従来どおり閉庁しない部門の区分については、下表のとおりです。皆様の理解とご協力をお願いします。

第2、第4土曜日を閉庁する部門と、従来どおり閉庁しない部門の区分

閉庁する部門 (休む部門)	閉庁しない部門 (休まない部門)
役場庁舎、分室 学校給食センター ガス水道局	保育所、小、中学校 中央公民館 北部地区公民館 総合体育館、図書館、 消防署、浄水場、 農村環境改善センター 常民文化史料館、 老人憩いの家

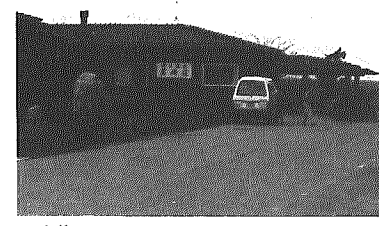
7月の場合

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14 (土曜閉庁)
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28 (土曜閉庁)
29	30	31				

平成2年の閉庁土曜日

	第2土曜日	第4土曜日
7月	14日	28日
8月	11日	25日
9月	8日	22日
10月	13日	27日
11月	10日	24日
12月	8日	22日

※役場の土曜閉庁に関するお問合せは
役場総務課 (☎377-3101 内線15) まで



黒崎荘

**ふるさと創生事業の今後の展開は
緒立温泉の掘削と人材育成に集約**
G議員 ふるさと創生事業について、経過と今後の展開と展望を、職員の検討委員会と懇談会は同一のものか。

町長 アイディアを募集したあと、懇談会の第1回を平成元年9月に開いた。委員は13人。多くの意見が出された。

**老人福祉センターの完成予定は
平成3年3月までに完成の予定**
F議員 老人福祉センターについて ①工事はいつからやり、いつごろ完成予定か。

②在宅の虚弱老人の通所サービス事業について具体的に。③現在の黒崎荘は65歳以上だけ無料だが、母子家庭などにも無料利用券を発行してはどうか。町長 ①平成2年度事業であり、年度内の3月完成予定。②訪問事業を除く基本事業で、入浴サービス、給食サービスなどを行っている。③現在、考えていない。利用料は関係条例制定の通りに施行規則で定めた。

**町道について町長はどのよう
に考えているか。**
G議員 町民と町道について、町長はどう考えているか。また、町道はどのような認定基準の上で定まっているか。町長 町道は不特定多数が道路として利用する大動脈と考えている。建設課長 町道の認定基準は条例では①道路幅員が4m以上

**新潟市との合併について町長の考えは
アンケートは公約、実施すべく検討中**
G議員 新潟市との合併について、町長の基本的な考え方と今後の動向は。意識調査検討委員会の位置と今後の方針については。町長 合併に関するアンケート調査は公約であるからすぐ

第2回は平成元年10月31日。町内の視察研修を行って、町民のアイディア等参考にして、意見集約していただいた。緒立温泉の掘削と人材育成に集約されたということで、全員から了承をいただいた。あとは内部で検討ということ。懇談会は2回で終わった。総務課長 職員の検討委員会の委員は19人。町民からのアイディアの内容を審査し絞るとい性格づけ。全体会議を4回開き、8案を懇談会に提出した。



懇談会の町内視察

ガソリン、灯油、軽油等指定数量の2分の1以上の貯蔵には届出が必要です。—— 消防法が改正されました。

消防法の指定数量の見直しを契機とし、高齢化社会に向けて、個人の住居の火災予防を推進するため、平成2年5月23日から、下表による指定数量の2分の1以上指定数量未満の危険物を貯蔵または取り扱う場合は、個人の住居についても届出が必要になりました。

品名	指定数量
第1石油類 (ガソリン)	200ℓ
アルコール類	400ℓ
第2石油類 (灯油、軽油)	1,000ℓ
第3石油類 (重油)	2,000ℓ
第4石油類 (潤滑油)	6,000ℓ
動植物油類	10,000ℓ

黒崎町火災予防条例の一部改正の概要

- 指定数量の5分の1以上指定数量未満の危険物の貯蔵及び取扱いの技術上の基準
- 動植物油類の貯蔵及び取扱いの技術上の基準
- 指定可燃物の貯蔵及び取扱いの基準
- 指定数量未満の危険物等の貯蔵及び取扱いの届出
- タンクの水張検査等

※ 問い合わせは、黒崎町消防署 (☎ 377-2478) へ。